

過疎地域持続的発展計画

【2021 年度（令和 3 年度）～2026 年度（令和 8 年度）】

広島県福山市

目 次

第 1 基本的な事項	1
1 内海町地域の概況.....	1
(1) 概 要	
ア 自然的条件	
イ 歴史的条件	
ウ 社会・経済的条件	
(2) 過疎の状況	
ア 人口等の動向	
イ これまでの対策, 現在の課題, 今後の見通し等	
(ア) 農業	
(イ) 漁業	
(ウ) 道路	
(エ) 水道事業	
(オ) 下水道事業	
(カ) ごみ・し尿処理	
(キ) 消防・防災	
(ク) 高齢者福祉	
(ケ) 教育	
(コ) デジタル化	
(サ) 新しい生活様式	
ウ 社会・経済的発展の方向の概要	
2 内海町地域の人口及び産業の推移と動向.....	6
(1) 人口の推移と動向	
(2) 産業の推移と動向	
ア 産業構造の推移と動向	
イ 各産業別の現況と今後の動向等	
(ア) 農業	
(イ) 漁業	
(ウ) 工業	
(エ) 商業	
3 行財政の状況	13
(1) 行政の状況	
(2) 財政の状況	
(3) 施設整備水準等の現況と動向	

4	地域の持続的発展の基本方針	17
	(1) 輝く笑顔とふれあう心を大切にするまちづくり	
	(2) すべての人々が安心して生活できるまちづくり	
	(3) 自然と生活が調和した快適で美しいまちづくり	
	(4) 豊かな地域資源を生かした活力あるまちづくり	
5	地域の持続的発展のための基本目標	19
6	計画の達成状況の評価に関する事項	19
7	計画期間	19
8	公共施設等総合管理計画との整合	19
第2	移住・定住・地域間交流の促進，人材育成	20
1	現況と問題点	20
2	その対策	20
第3	産業の振興	21
1	現況と問題点	21
2	その対策	22
3	産業振興促進事項	22
第4	地域における情報化	23
1	現況と問題点	23
2	その対策	23
第5	交通施設の整備，交通手段の確保	24

1 現況と問題点	2 4
2 その対策	2 4
3 計画	2 5
4 公共施設等総合管理計画との整合	2 5

第 6 生活環境の整備 **2 6**

1 現況と問題点	2 6
2 その対策	2 7
3 計画	2 8
4 公共施設等総合管理計画との整合	2 8

第 7 子育て環境の確保，高齢者等の保健及び福祉の 向上及び増進 **2 9**

1 現況と問題点	2 9
2 その対策	2 9

第 8 医療の確保 **3 0**

1 現況と問題点	3 0
2 その対策	3 0

第 9 教育の振興 **3 1**

1 現況と問題点	3 1
----------------	-----

2	その対策.....	3 1
第 1 0	集落の整備	3 2
1	現況と問題点.....	3 2
2	その対策.....	3 2
3	計画.....	3 2
第 1 1	地域文化の振興等	3 3
1	現況と問題点.....	3 3
2	その対策.....	3 3
第 1 2	再生可能エネルギーの利用の推進	3 4
1	現況と問題点.....	3 4
2	その対策.....	3 4
第 1 3	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	3 5
1	現況と問題点.....	3 5
2	その対策.....	3 5

第 1 基本的な事項

1 内海町地域の概況

(1) 概 要

ア 自然的条件

内海町地域は、波静かな瀬戸内海のほぼ中央、広島県南東部にある福山市の南部に位置し、沼隈半島から 0.5 km の海上に東西に横たわる田島、横島の二つの島から形成され、田島と横島とは 1951 年（昭和 26 年）に開通した陸橋で結ばれています。東側は沼隈町阿伏兔岬、北側は沼隈町及び尾道市、西側は尾道市因島に面し、南側は愛媛県を望む位置にあります。東経 133 度 17 分、北緯 34 度 21 分に位置し、東西 7.5 km、南北 3.5 km、周囲 31.4 km、総面積 12.71 km² の地域です。

内海町地域は、1989 年（平成元年）10 月に開通した、本土の沼隈町との間を結ぶ橋長 832m の内海大橋を経て、主要地方道の沼隈横田港線、福山沼隈線、鞆松永線が基幹路線となって福山市中心部と結ばれています。

田島、横島とも海岸線は屈曲に富み、標高 200m 前後の山地が海岸まで張り出し、全体に急傾斜地で平地は少なく、水系としては 16 の河川があるもののいずれも狭小で水量は少なく、流水を見ることもほとんどない環境にあります。

また、四方を海に囲まれた温暖な気候であり、降霜、積雪を見ることもほとんどありません。

島内は、自然環境も良く風光明媚な地域であり、田島東端の馬場崎が対岸阿伏兔岬とともに瀬戸内海国立公園に指定され、また、横島の当木島・釜戸岬は広島県自然環境保全地域に、横山海岸・グイビ海岸・箱崎海岸は広島県自然海浜保全地区に指定されています。

イ 歴史的条件

内海町地域は、幕末の頃は福山藩に、1871 年（明治 4 年）の廃藩置県では福山県に属し、1876 年（明治 9 年）の備後 6 郡の広島県への編入に伴い福山支庁の所管となり、1889 年（明治 22 年）には町村制施行により田島村、横島村が発足しました。

1951 年（昭和 26 年）には、田島と横島を結ぶ陸橋の開通を契機に両島の交流が深まり、1955 年（昭和 30 年）3 月の田島村と横島村の合併により内海町が誕生しました。さらに、1989 年（平成元年）の内海大橋の開通に伴い本土との一体化が進み、広域行政の推進や通勤、通学、商圈等の日常生活圏においても一体の地域を形成している福山市と 2003 年（平成 15 年）2 月に合併し、福山市内海町となりました。

江戸時代から、漁業と並んで主要な産業であった製塩業と回船業によって島の経済は発展しますが、元々狭い面積の上に平地が少ないこともあり、明治後半から長期の出稼ぎが盛んとなり、地域の人口は 7,000 人台が続きました。

昭和に入り、戦争による疎開などにより一時的に人口が9,400人台に急増しましたが、戦後の経済復興と昭和30年代以降の高度経済成長により、若年人口の急激な流出が始まりました。田島村と横島村が合併した1955年（昭和30年）には8,001人であった人口も、現在では約7割減少し、2021年（令和3年）3月末現在で、高齢化率（対人口65歳以上の比率）は50%を超えています。

ウ 社会・経済的条件

内海町地域は、総面積が12.71km²と狭く、そのうち山林原野とその他の低開発地が全体の8割以上を占めています。また、人工林は少なく、田畑もほとんどが急傾斜地にあるため、農業は生産性が低く生計を支えるには困難な条件にあります。地域の主要産業である漁業は、漁業環境の悪化による漁獲量の減少に加えて、魚価の低迷が続き、生活の安定性を確保することが困難な状況となっており、このため第1次産業の就業者は後継者不足もあり、減少傾向にあります。

また、第2次産業は地域の立地条件からも企業の進出が難しい状況にあります。第3次産業は、第1次産業や第2次産業よりも相対的に就業者の比率が高くなっていますが、内海町地域全体では、若年人口の流出は依然として進み、人口の減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

なお、内海町地域の産業別就業者比率は、2015年（平成27年）の国勢調査では、第1次産業11.3%、第2次産業22.9%、第3次産業61.1%となっており、福山市全体と比べ、第1次産業就業者の割合は高く、第2次産業就業者の割合が低くなっています。

(2) 過疎の状況

ア 人口等の動向

1955年（昭和30年）の内海町発足当時には8,001人であった人口も、昭和30年代以降の高度経済成長の影響を受け、地域の主要産業である農業・漁業等の第1次産業就業者の都市部や県外への流出が始まり、とりわけ若年人口の急激な流出により過疎化が進みました。

昭和60年代以降も人口の減少傾向は続いており、人口構成比では高齢者の占める割合が50%を超えるなど、高齢化がますます進行しています。

イ これまでの対策、現在の課題、今後の見通し等

内海町地域では、これまで過疎による地域の生活基盤、生産基盤の弱体化に対して、産業の振興や交通体系の整備等各分野において様々な施策を講じてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や生活環境の変化、少子化・高齢化の進行に伴い、伝統行事などの地域活動や日常生活でのふれあいが減少するなど、地域の連帯が弱まっています。

その一方、住民団体による空き家への移住を呼び込む活動など、新たに地域を活性化させようとする動きも出てきており、今後とも、こうした地域住民の参加による自立した地域づくりをめざし、子どもから高齢者まで、それぞれの能力を生かしながら、地域への積極的な参画を進めることが必要です。地域住民を始め、

事業者，行政がそれぞれの役割と責任を果たす中で，地域の主体的な取組を支援していきます。

(7) 農 業

農道，かんがい排水等の生産基盤整備事業を中心に振興を図ってきましたが，担い手の不足や高齢化等の課題が顕著となっています。今後も，地域特性に応じた園芸作物の振興を図るとともに，豊かな自然環境を活用し，市民との交流を図る中で，農業に対する理解を深めていくことが求められます。

(イ) 漁 業

横田，箱崎の両漁港については，計画的に整備が進められ，さらに魚礁や築いその設置，種苗の放流事業等を実施してきましたが，漁獲量の減少と魚価の低迷が続くとともに，高齢化と相まって後継者不足は顕著となっています。今後も，資源の培養と漁業生産の増大を図る取組と併せて，つくり，育てる漁業への転換をめざしていくことが求められます。

(ウ) 道 路

内海大橋架橋により，県道等の主要幹線道路の整備は進んでいますが，地区内・集落間道路について整備が必要な箇所があるなど，緊急車両等の進入に支障をきたしている状況にあります。このため，今後も狭あい道路の拡幅整備を推進するとともに，快適な生活環境の整備を促進するなど，既存の整備計画を実施可能な箇所から着実に進めていく必要があります。

島しょ部という限られた土地利用条件の中で，用地確保が困難な状況にありますが，今後とも着実な整備を行う必要があります。

(エ) 水道事業

広島県沼田川水道用水供給事業による，本土からの送水が開始され，慢性的な水不足は解消されました。また，受水池等の整備により，災害時の対応や，夏季の帰省客等による一時的な人口増への対応なども可能となりました。

上水道については，引き続き，老朽化した施設の更新・耐震化など，計画的・効率的な施設整備を行い，より安心・安全な給水の確保と災害に強い施設を構築していく必要があります。

(オ) 下水道事業

田島東部の箱崎漁港区域における漁業集落環境整備については，2006年度（平成18年度）に整備を完了し，横島・田島西部の横田漁港区域では，2021年度（令和3年度）に整備を完了します。今後は，新たな要望に対して必要な管路整備を行うとともに，生活排水処理施設の機能保全計画に基づき，施設の処理機能の維持・長寿命化を図ります。

(カ) ごみ・し尿処理

ごみ・し尿処理施設については，本市全域で計画的な修繕を行っていきます。

また、ごみの減量化、資源化などについて、地域住民の参加・協力を得て、地域ぐるみで推進する必要があります。

(キ) 消防・防災

常備消防と非常備消防が地域防災に大きな役割を果たしていますが、人口の減少と高齢化に伴い、消防団員の確保と後継者の育成や老朽化した消防団の消防車両及び内海町地域全体の消防水利の整備が必要となっています。

また、内海町地域にはアナログ式防災行政無線を整備していますが、アナログ式電波の利用期限が2022年（令和4年）であることから、防災力を高めるため、2022年（令和4年）3月末までに各世帯に無線機器の配布を完了させます。

(ク) 高齢者福祉

これまで総合的な保健・福祉施策として、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、生活支援ハウス等の高齢者福祉施設を整備し、福祉サービスの充実を図ってきました。

高齢化の著しいこの地域においては、今後とも、総合的な保健・福祉施策がより一層求められます。高齢者保健福祉計画等に基づき、在宅福祉サービスの充実、ボランティアなどの人材の育成、生きがい対策などを推進し、高齢者が住みやすい生活環境の創出を図る必要があります。

(ケ) 教育

主体的・対話的で深い学びを通して、子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生きていくために必要な力を育むことができるよう、内海町の3つの小中学校と沼隈町の千年中学校区の4つの小中学校を再編し、2022年（令和4年）4月から沼隈町に義務教育学校「想青学園」を開校します。開校後は、内海町地域から想青学園に通学する児童・生徒のためのスクールバスを運行し、安全な通学手段を確保します。

社会教育については、公民館（現在、本市全域で進めている交流館整備後は交流館）を核としており、現在、本市全域で交流館の整備を進めています。

また、2006年度（平成18年度）には、生涯学習活動や文化活動の拠点として、うつみ市民交流センターを整備しました。

(コ) デジタル化

新型コロナウイルス感染症により顕在化した社会的課題の一つが、デジタル化の遅れであり、社会のデジタル化を円滑に進めることが求められています。

デジタル技術は、子育て支援や高齢者、障がい者の生活支援を行う上で、時間や場所に捉われることなく、市民一人一人に質の高いサービスを提供するものであり、企業活動においても、新事業創出の可能性を広げるなど、人口減少社会における社会経済活動には欠かせないものです。

今後も、住民に利便性を実感していただきながら、住み慣れた地域で快適な暮らしが実現できるよう、デジタル化の取組を推進していきます。

内海町地域では、光ファイバ網の整備による快適なインターネット環境の確

保をめざし、過疎地域と都市地域の情報通信格差を是正するための超高速ブロードバンド環境の整備が進んでいます。

(4) 新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症により、大都市圏における過度な人口集中がもたらす感染拡大のリスクや東京への国・企業の中核機能の集中による危機管理・社会経済活動上のリスクが、改めて浮き彫りになりました。

また、新型コロナウイルス感染症は、人々の行動・意識・価値観にまで影響を与え、テレワークなど多様な働き方の広がりのほか、地方移住への関心の高まり、非対面型ビジネスモデルへの転換といった新たな潮流を生み出しています。こうした、新型コロナウイルス感染症によるパラダイムシフトは、地方創生への活路を見出す契機となっており、本市においても希望する働き方や暮らし方が選択できるよう「新たな日常」をつくり上げ、地方へのひと・しごとの流れを創出していく必要があります。

ウ 社会・経済的発展の方向の概要

本市は「新たな分散型社会の下で、市民一人一人の安心な暮らしと希望が実現する都市」をめざす姿として掲げ、デジタル化の推進などにより、大都市圏等から人や企業を呼び込む環境をつくるとともに、誰もが柔軟にライフスタイルを選択できる、新たな分散型社会の実現に向けて取り組んでいるところです。

備後圏域の玄関口である福山駅周辺を、圏域外から人や企業をひき付ける拠点性の高い都市空間にしていくと同時に、内海町地域を含む各地域において、個性豊かで活力ある地域づくりを進めることで、市域のあらゆる場所で心豊かな暮らしが実現できる魅力的な都市を創造していきます。これまで、内海町地域の経済を支えてきた重要な柱は漁業であり、現在も地域の基幹産業であるといえます。今後は、栽培漁業・資源管理型漁業への転換促進と、とる漁業から、つくり、育てる漁業へ展開していくことが期待されます。商工業についても、観光や水産業との連携など地域特性を生かした活性化が期待されます。

このように、内海町地域は、恵まれた自然条件や経済的、社会的特性を十分に生かし、住み良い快適な空間をイメージしたまちづくりを行うことで、福山市全域の一体的なまちづくりの一翼を担い、地域の持続的な発展を図っていきます。

2 内海町地域の人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

内海町地域の人口は、2015年（平成27年）の国勢調査では2,543人で、1960年（昭和35年）の人口6,872人と比較すると63.0%減少しています。男女別構成は、2015年（平成27年）3月31日の住民基本台帳では、男1,258人（46.4%）、女1,456人（53.6%）となっています。

1960年（昭和35年）以降の人口の推移を5年ごとの国勢調査人口で比較すると、一貫して人口の減少傾向が続いています。1960年（昭和35年）から1985年（昭和60年）までの25年間においては、年平均114人減少していましたが、1985年（昭和60年）から2010年（平成22年）までの25年間においては、年平均47人の減少となっています。この要因としては、1985年（昭和60年）から1993年（平成5年）にかけて町営住宅を整備したこと、内海大橋が開通し通勤圏が拡大されたことで若年層の定住が進んだこと、さらに1993年（平成5年）に特別養護老人ホームが整備されたことなどが考えられます。しかし、人口は引き続き減少傾向が続いています。

年齢別人口の推移では、年少人口（0歳から14歳まで）が1960年（昭和35年）の2,462人から、2015年（平成27年）には147人へと、94.0%の大幅な減少となっています。また、逆に高齢者人口（65歳以上）は、1960年（昭和35年）の801人から2015年（平成27年）には1,230人へと、53.6%の大きな増加となっています。同様に、高齢化率も1960年（昭和35年）の11.7%から2015年（平成27年）には48.4%へと上昇し、福山市全体の26.9%、広島県の27.5%を大きく上回り、急速に少子化・高齢化が進んでいる状況となっています。

今後においても、少子化・高齢化の進行が懸念されるため、定住促進を図るための環境整備や産業の振興とともに、高齢化に対応した保健・福祉等、各種施策を推進していくことが必要です。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査) (内海町)

区 分	1960年 (昭和35年)	1965年 (昭和40年)		1970年 (昭和45年)		1975年 (昭和50年)		1980年 (昭和55年)		1985年 (昭和60年)	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	(人) 6,872	(人) 5,880	(%) △ 14.4	(人) 5,273	(%) △ 10.3	(人) 4,680	(%) △ 11.2	(人) 4,241	(%) △ 9.4	(人) 4,013	(%) △ 5.4
0歳～14歳	2,462	1,801	△ 26.8	1,233	△ 31.5	848	△ 31.2	698	△ 17.7	634	△ 9.2
15歳～64歳	3,609	3,255	△ 9.8	3,151	△ 3.2	2,932	△ 7.0	2,634	△ 10.2	2,423	△ 8.0
うち15歳～29歳 (a)	1,114	915	△ 17.9	929	1.5	876	△ 5.7	671	△ 23.4	500	△ 25.5
65歳以上 (b)	801	824	2.9	889	7.9	900	1.2	909	1.0	956	5.2
(a) / 総数 若年者比率	(%) 16.2	(%) 15.6	—	(%) 17.6	—	(%) 18.7	—	(%) 15.8	—	(%) 12.5	—
(b) / 総数 高齢者比率	(%) 11.7	(%) 14.0	—	(%) 16.9	—	(%) 19.2	—	(%) 21.4	—	(%) 23.8	—

区 分	1990年 (平成 2年)		1995年 (平成 7年)		2000年 (平成12年)		2005年 (平成17年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	(人) 3,738	(%) △ 6.9	(人) 3,706	(%) △ 0.9	(人) 3,431	(%) △ 7.4	(人) 3,066	(%) △ 10.6	(人) 2,837	(%) △ 7.5	(人) 2,543	(%) △ 10.4
0歳～14歳	504	△ 20.5	435	△ 13.7	341	△ 21.6	246	△ 27.9	189	△ 23.2	147	△ 22.2
15歳～64歳	2,178	△ 10.1	2,027	△ 6.9	1,809	△ 10.8	1,570	△ 13.2	1,419	△ 9.6	1,162	△ 18.1
うち15歳～29歳 (a)	454	△ 9.2	495	9.0	471	△ 4.8	337	△ 28.5	271	△ 19.6	196	△ 27.7
65歳以上 (b)	1,056	10.5	1,244	17.8	1,281	3.0	1,250	△ 2.4	1,220	△ 2.4	1,230	0.8
(a) / 総数 若年者比率	(%) 12.1	—	(%) 13.4	—	(%) 13.7	—	(%) 11.0	—	(%) 9.6	—	(%) 7.7	—
(b) / 総数 高齢者比率	(%) 28.3	—	(%) 33.6	—	(%) 37.3	—	(%) 40.8	—	(%) 43.0	—	(%) 48.4	—

注 総数は、年齢不詳を含む。

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) (内海町)

区 分	2000年(平成12年) 3月31日		2005年(平成17年) 3月31日			2010年(平成22年) 3月31日			2015年(平成27年) 3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	(人) 3,576	(%) —	(人) 3,290	(%) —	(%) △ 8.0	(人) 2,990	(%) —	(%) △ 9.1	(人) 2,714	(%) —	(%) △ 9.2
男	1,640	45.9	1,498	45.5	△ 8.7	1,370	45.8	△ 8.5	1,258	46.4	△ 8.2
女	1,936	54.1	1,792	54.5	△ 7.4	1,620	54.2	△ 9.6	1,456	53.6	△ 10.1
区 分	2020年(令和2年) 3月31日										
	実 数	構成比	増減率								
総 数	(人) 2,376	(%) —	(%) △ 12.5								
男	1,128	47.5	△ 10.3								
女	1,248	52.5	△ 14.3								

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査) (福山市)

区 分	1960年 (昭和35年)	1965年 (昭和40年)		1970年 (昭和45年)		1975年 (昭和50年)		1980年 (昭和55年)		1985年 (昭和60年)	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	(人) 281,701	(人) 301,376	(%) 7.0	(人) 355,264	(%) 17.9	(人) 405,677	(%) 14.2	(人) 425,675	(%) 4.9	(人) 441,502	(%) 3.7
0歳～14歳	79,208	74,666	△ 5.7	86,537	15.9	104,332	20.6	109,004	4.5	103,964	△ 4.6
15歳～64歳	181,925	203,449	11.8	241,643	18.8	269,155	11.4	278,122	3.3	292,636	5.2
うち15歳～29歳 (a)	75,928	82,563	8.7	97,073	17.6	98,738	1.7	84,581	△ 14.3	83,038	△ 1.8
65歳以上 (b)	20,568	23,261	13.1	27,084	16.4	32,039	18.3	38,421	19.9	44,857	16.8
(a) / 総数 若年者比率	(%) 27.0	(%) 27.4	-	(%) 27.3	-	(%) 24.3	-	(%) 19.9	-	(%) 18.8	-
(b) / 総数 高齢者比率	(%) 7.3	(%) 7.7	-	(%) 7.6	-	(%) 7.9	-	(%) 9.0	-	(%) 10.2	-

区 分	1990年 (平成 2年)		1995年 (平成 7年)		2000年 (平成12年)		2005年 (平成17年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	(人) 445,403	(%) 0.9	(人) 453,791	(%) 1.9	(人) 456,908	(%) 0.7	(人) 459,087	(%) 0.5	(人) 461,357	(%) 0.5	(人) 464,811	(%) 0.7
0歳～14歳	87,820	△ 15.5	77,001	△ 12.3	70,875	△ 8.0	67,325	△ 5.0	64,738	△ 3.8	64,496	△ 0.4
15歳～64歳	303,213	3.6	311,348	2.7	307,751	△ 1.2	298,507	△ 3.0	281,828	△ 5.6	271,739	△ 3.6
うち15歳～29歳 (a)	88,649	6.8	94,449	6.5	90,205	△ 4.5	75,372	△ 16.4	65,246	△ 13.4	64,658	△ 0.9
65歳以上 (b)	53,506	19.3	65,226	21.9	77,917	19.5	91,432	17.3	105,858	15.8	123,441	16.6
(a) / 総数 若年者比率	(%) 19.9	-	(%) 20.8	-	(%) 19.7	-	(%) 16.4	-	(%) 14.1	-	(%) 13.9	-
(b) / 総数 高齢者比率	(%) 12.0	-	(%) 14.4	-	(%) 17.1	-	(%) 19.9	-	(%) 22.9	-	(%) 26.6	-

注 総数は、年齢不詳を含む。

人数は、廃置分合による地域 (内海町を含む。) を合算した数値。

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) (福山市)

区 分	2000年(平成12年) 3月31日			2005年(平成17年) 3月31日			2010年(平成22年) 3月31日			2015年(平成27年) 3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	(人) 459,629	(%) -	(%) -	(人) 461,649	(%) -	(%) 0.4	(人) 464,558	(%) -	(%) 0.6	(人) 470,944	(%) -	(%) 1.4
男	223,276	48.6	0.2	223,824	48.5	0.2	225,360	48.5	0.7	228,499	48.5	1.4
女	236,353	51.4	0.6	237,825	51.5	0.6	239,198	51.5	0.6	242,445	51.5	1.4

区 分	2020年(令和2年) 3月31日		
	実 数	構成比	増減率
総 数	(人) 467,837	(%) -	(%) △ 0.7
男	228,130	48.8	△ 0.2
女	239,707	51.2	△ 1.1

注 人数は、廃置分合による地域 (内海町を含む。) を合算した数値。

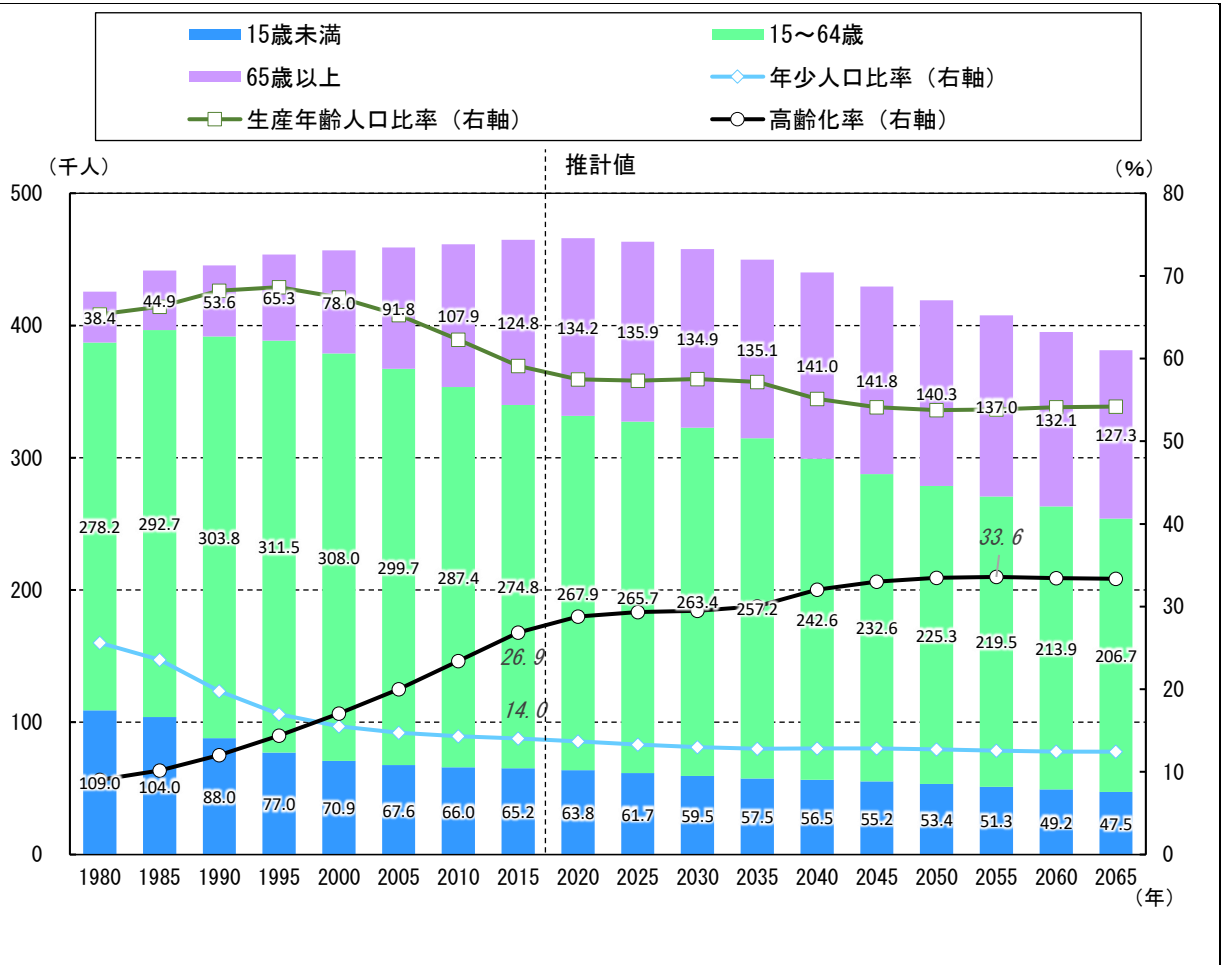
表 1 - 1 (3) 人口の見通し (福山市人口将来展望分析)

福山市の人口見通しは、2018年(平成30年)の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、総人口は2020年(令和2年)をピークに減少に転じ、2040年(令和22年)には44.0万人となり、2060年(令和42年)には39.5万人と40万人を下回ると予測されています。

人口の年齢構成をみると、15歳未満の年少人口は一貫して減少傾向にあり、15～64歳の生産年齢人口も1995年(平成7年)の31万人をピークに減少傾向にあります。一方で、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、2015年(平成27年)には高齢化率も26.9%にまで上昇しています。

同推計によると、年少人口、生産年齢人口は引き続き減少するとともに、65歳以上の高齢者人口は、2045年(令和27年)にピークを迎え、その後は減少に転じると予測されています。一方で、高齢化率は2055年(令和37年)には33.6%まで上昇し、高い水準のまま推移することが予測されています。

なお、2020年(令和2年)の国勢調査(速報値)の人口集計結果では、総人口は461,268人であり、2015年(平成27年)と比べて3,543人の減少となっています。



図表：福山市の年齢三区分別人口の推移

資料：総務省「国勢調査」(2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

(2) 産業の推移と動向

ア 産業構造の推移と動向

内海町地域の全就業者は、1960年（昭和35年）の国勢調査では3,038人、2015年（平成27年）の同調査では999人と、55年間で67.1%減少しています。

産業別就業者数（比率）は、1960年（昭和35年）には全就業者3,038人のうち、第1次産業2,129人（70.1%）、第2次産業243人（8.0%）、第3次産業666人（21.9%）となっており、農業・漁業等の第1次産業が基幹産業となっていました。昭和40年代に入ると、高度成長に伴う産業構造の転換の影響により、同地域においても半農半漁で生計を立てていた住民が、近隣の造船関連企業へ就業するなど、農業・漁業から製造業・建設業への転換が顕著に見られるようになります。1970年（昭和45年）には、全就業者2,112人のうち、第1次産業651人（30.8%）、第2次産業844人（40.0%）、第3次産業617人（29.2%）となり、第2次産業への転換が進み、第2次産業就業者数が第1次産業就業者数を逆転しています。

また、1985年（昭和60年）には、全就業者1,685人のうち、第1次産業381人（22.6%）、第2次産業635人（37.7%）、第3次産業667人（39.6%）となり、第3次産業就業者数が第2次産業就業者数を逆転し、就業構造の転換が見られます。

その後においても、第1次産業就業者、第2次産業就業者は減少傾向である一方、第3次産業就業者は増加傾向となっており、2015年（平成27年）には、全就業者999人のうち、第1次産業113人（11.3%）、第2次産業229人（22.9%）、第3次産業610人（61.1%）となり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

イ 各産業別の現況と今後の動向等

(7) 農 業

内海町地域の主要産業は、農業・漁業の第1次産業となっていますが、農業にあつては、ほとんどが兼業農家のうえ高齢化しており、農業経営は零細となっています。経営耕地面積は、果樹園と畑が総耕地面積の大部分を占め、農業生産は野菜と果実が中心ですが、高齢化による離農が増加し、生産量は減少しています。こうした中で、今後も、収益性の高い作物の導入及び産直市等を活用した交流促進が望まれます。

(イ) 漁 業

漁獲量の減少や魚価の低迷など、漁業経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。また、収入の不安定性から、新規就業者の確保が困難な実態があります。漁場環境の保全・修復により、栽培漁業・資源管理型漁業へ転換するとともに、消費者ニーズに即した出荷流通体制の構築、水産物のブランド化や水産加工品の開発、経営の安定化と、新たな担い手の確保・育成に努めることが望まれます。

(ウ) 工業

従来は小規模の縫製工場のみでしたが、架橋による立地条件の改善が契機になって、木材・木製品製造業が進出しました。こうした架橋効果を生かし、今後も水産資源や農産品等の地域資源と結びついた製造業の振興など、地域性豊かな工業の育成が望まれます。

(エ) 商業

ほとんどの商店が住宅密集地区に立地していますが、商店街は形成されておらず、生活必需品を中心とした狭小な売場面積の個人商店が多くなっています。このため、地域の消費者ニーズに対応できない状況にあり、さらに架橋による交通条件の向上が要因となって、購買客の地域外流出が進みました。

店舗や経営管理の近代化・合理化も遅れており、新たな商店街の形成は困難なことから、移動店舗化や宅配サービスの充実等とあわせ、海洋レジャーや観光など地域の持つポテンシャルを生かした物産販売、飲食業の振興によるにぎわいの創出など、地域特性を生かした商業の活性化に取り組んでいます。

表 1 - 1 (4) 産業別人口の動向（国勢調査）（内海町）

区 分	1960年 (昭和35年)	1965年 (昭和40年)		1970年 (昭和45年)		1975年 (昭和50年)		1980年 (昭和55年)		1985年 (昭和60年)	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	(人) 3,038	(人) 2,167	(%) △ 28.7	(人) 2,112	(%) △ 2.5	(人) 1,932	(%) △ 8.5	(人) 1,949	(%) 0.9	(人) 1,685	(%) △ 13.5
第1次産業 就業人口比率	(%) 70.1	(%) 50.4	-	(%) 30.8	-	(%) 19.2	-	(%) 24.6	-	(%) 22.6	-
第2次産業 就業人口比率	(%) 8.0	(%) 21.6	-	(%) 40.0	-	(%) 47.7	-	(%) 41.6	-	(%) 37.7	-
第3次産業 就業人口比率	(%) 21.9	(%) 28.0	-	(%) 29.2	-	(%) 32.9	-	(%) 33.8	-	(%) 39.6	-

区 分	1990年 (平成 2年)		1995年 (平成 7年)		2000年 (平成12年)		2005年 (平成17年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	(人) 1,475	(%) △ 12.5	(人) 1,480	(%) 0.3	(人) 1,283	(%) △ 13.3	(人) 1,180	(%) △ 8.0	(人) 1,079	(%) △ 8.6	(人) 999	(%) △ 7.4
第1次産業 就業人口比率	(%) 19.1	-	(%) 16.2	-	(%) 11.9	-	(%) 11.5	-	(%) 8.4	-	(%) 11.3	-
第2次産業 就業人口比率	(%) 36.4	-	(%) 33.5	-	(%) 32.3	-	(%) 26.8	-	(%) 25.0	-	(%) 22.9	-
第3次産業 就業人口比率	(%) 44.5	-	(%) 50.2	-	(%) 55.7	-	(%) 60.4	-	(%) 61.1	-	(%) 61.1	-

注 総数は、分類不能を含む。

表 1 - 1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査) (福山市)

区 分	1960年 (昭和35年)		1965年 (昭和40年)		1970年 (昭和45年)		1975年 (昭和50年)		1980年 (昭和55年)		1985年 (昭和60年)	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	(人) 145,153	(%) 8.9	(人) 158,035	(%) 20.4	(人) 190,281	(%) 20.4	(人) 197,993	(%) 4.1	(人) 205,263	(%) 3.7	(人) 213,071	(%) 3.8
第1次産業 就業人口比率	(%) 29.0	(%) -	(%) 21.0	(%) -	(%) 13.5	(%) -	(%) 6.5	(%) -	(%) 5.2	(%) -	(%) 4.9	(%) -
第2次産業 就業人口比率	(%) 40.0	(%) -	(%) 43.4	(%) -	(%) 46.3	(%) -	(%) 46.3	(%) -	(%) 43.1	(%) -	(%) 41.8	(%) -
第3次産業 就業人口比率	(%) 31.0	(%) -	(%) 35.6	(%) -	(%) 40.2	(%) -	(%) 46.9	(%) -	(%) 51.6	(%) -	(%) 53.0	(%) -

区 分	1990年 (平成 2年)		1995年 (平成 7年)		2000年 (平成12年)		2005年 (平成17年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	(人) 220,750	(%) 3.6	(人) 231,548	(%) 4.9	(人) 226,687	(%) △ 2.1	(人) 222,655	(%) △ 1.8	(人) 209,716	(%) △ 5.8	(人) 213,452	(%) 1.8
第1次産業 就業人口比率	(%) 3.3	(%) -	(%) 3.1	(%) -	(%) 2.4	(%) -	(%) 1.9	(%) -	(%) 1.7	(%) -	(%) 1.6	(%) -
第2次産業 就業人口比率	(%) 41.8	(%) -	(%) 39.7	(%) -	(%) 36.7	(%) -	(%) 33.2	(%) -	(%) 30.8	(%) -	(%) 31.1	(%) -
第3次産業 就業人口比率	(%) 54.6	(%) -	(%) 56.6	(%) -	(%) 59.9	(%) -	(%) 63.0	(%) -	(%) 61.2	(%) -	(%) 62.8	(%) -

注 総数は、分類不能を含む。

人数は、廃置分合による地域(内海町を含む。)を合算した数値。

3 行財政の状況

(1) 行政の状況

行政の執行機関の組織については、合併により内海町地域の住民サービスの低下をきたさないよう、旧内海町の区域を所管区域とする内海支所を、また内海町東部地区には内浦分所を設置しています。

内海町地域の行政は、これらの組織を始め、各執行機関との密接な連携の下に地域特性を生かした施策を推進し、定住人口や交流人口の増加を図る中で、魅力と活力ある地域づくりを進めていきます。

(2) 財政の状況

2001年度（平成13年度）の旧内海町の財政状況は、歳入のうち、税収が8.0%と低く、自主財源は20.1%で、残りの79.9%を依存財源に頼っている状況で運営されており、極めて厳しい財政状況となっていました。また、下降傾向で推移してきた財政力指数は0.128で、義務的経費のうち、公債費、扶助費が増加したことなどにより、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.3%となっており、財政力の弱体化を始めとする財政の硬直化傾向は、その後も続く状況にありました。

こうした中、2003年（平成15年）2月に福山市と合併し、現在、市全域の中で一体的なまちづくりを推進してきたところです。今後も、過疎地域の持続的発展支援に関する特別措置法の枠組みにおいて、内海町地域に対する国の財政上の措置を活用し、効果的・効率的な事業を実施することで、特色・個性ある地域づくりを進め、地域の持続的な発展を促進します。

(3) 施設整備水準等の現況と動向

生活道路の状況は、自動車交通量の増加等に対して道路幅員が極めて狭いいため、緊急車両等の進入に支障をきたしている状況であり、引き続き整備が必要です。

上水供給は、1977年（昭和52年）以降、広島県沼田川水道用水供給事業により、沼田川水系から取水して浄水したものを海底送水管で受水しており、慢性的な水不足は解消されました。また、受水池等の整備により、災害時の対応や、夏季の帰省客等による一時的な人口増への対応などが可能となりました。2020年度（令和2年度）には、より安心・安全な給水の確保と災害に強い水道管路を構築するため、管路の更新・耐震化を行いました。

生活排水処理施設は、田島東部の箱崎漁港区域では、2006年度（平成18年度）に整備を完了し、横島・田島西部の横田漁港区域では、2021年度（令和3年度）に整備を完了します。今後は、新たな要望に対して必要な管路整備を行うとともに、生活排水処理施設の機能保全計画に基づき、施設の処理機能の維持・長寿命化を図ります。

緑地・広場については、2020年度（令和2年度）までに、漁業集落環境整備事業で計画していた全ての整備を完了しました。

高齢者福祉施設については、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、生活支援ハウス等が整備されています。

公立保育所については、内海町地域に2所設置していましたが、入所児童の減少

が続き、うち1所を2006年度（平成18年度）から、もう一所の分所としました。その後、分所での集団保育機能の確保が困難となったため、2021年度（令和3年度）から休所することとなりました。今後も、就学前児童数は減少傾向が続くと見込まれるため、地域実態を踏まえた保育サービスの提供体制を整えることが求められています。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	旧内海町	福山市		
	2001 年度 (平成 13 年度)	2008 年度 (平成 20 年度)	2013 年度 (平成 25 年度)	2019 年度 (令和元年度)
歳入総額 A	2,393,809	156,609,274	170,484,625	187,677,527
一般財源	1,699,051	99,577,535	98,292,959	103,609,811
国庫支出金	52,400	15,991,492	25,840,947	32,477,858
都道府県支出金	112,239	6,719,592	8,967,286	12,840,683
地方債	238,800	11,873,800	15,609,900	22,176,600
(うち過疎債)	(35,800)	(70,100)	(179,500)	(88,000)
その他	291,319	22,446,855	21,773,533	16,572,575
歳出総額 B	2,326,181	153,186,752	167,051,691	182,024,428
義務的経費	1,186,913	82,100,732	91,185,638	89,163,933
投資的経費	386,414	13,857,512	13,478,434	33,093,255
(うち普通建設事業費)	(376,553)	(13,847,379)	(13,425,656)	(30,974,589)
その他	752,854	57,228,508	62,387,619	59,767,240
過疎対策事業費	208,437	617,758	631,601	199,760
歳入歳出差引額 C (A - B)	67,628	3,422,522	3,432,934	5,653,099
翌年度へ繰り越すべき財源 D	8,325	628,828	420,802	2,025,538
実質収支 C - D	59,303	2,793,694	3,012,132	3,627,561
財政力指数	0.128	0.907	0.805	0.819
公債費負担比率	28.6%	17.5%	17.6%	14.1%
実質公債費比率		8.6%	6.4%	1.4%
経常収支比率	94.3%	88.2%	88.5%	84.8%
将来負担比率		71.9%	22.7%	—
地方債現在高	3,921,123	158,600,183	155,101,012	146,298,460

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況 (内海町)

区 分	1970年度末 (昭和45年度末)	1980年度末 (昭和55年度末)	1990年度末 (平成 2年度末)	2000年度末 (平成12年度末)	2001年度末 (平成13年度末)
市町村道 (m)	75,775	76,389	47,540	48,746	48,870
改良率 (%)	—	7.0	17.3	15.3	15.7
舗装率 (%)	37.1	69.7	85.7	89.6	89.7
農道 (m)	—	—	—	—	—
耕地1ha当たり農道延長 (m)	50.7	81.0	35.9	40.7	40.9
林道 (m)	—	—	—	—	—
林野1ha当たり林道延長 (m)	1.7	5.6	11.9	15.2	15.2
水道人口普及率 (%)	65.8	87.0	89.6	95.7	95.8
水洗化率 (%)	—	19.2	21.1	47.6	50.4
人口千人当たり病院, 診療所の病床数 (床)	15	15	15	—	—

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況 (福山市)

区 分	2008年度末 (平成20年度末)	2013年度末 (平成25年度末)	2019年度末 (令和元年度末)
市町村道 (m)	3,588,093	3,514,432	3,527,109
改良率 (%)	50.3	60.0	60.5
舗装率 (%)	84.0	93.0	93.1
農道 (m)	—	161,661	160,358
耕地1ha当たり農道延長 (m)	22.9	23.6	26.4
林道 (m)	—	121,456	121,456
林野1ha当たり林道延長 (m)	6.6	5.8	5.8
水道人口普及率 (%)	96.2	95.7	95.8
水洗化率 (%)	84.5	85.9	89.4
人口千人当たり病院, 診療所の病床数 (床)	14.5	14.1	13.4

4 地域の持続的発展の基本方針

若年人口の減少によって地域の活力が失われつつあり、かつては活発だった地域コミュニティの活動も、担い手の確保が困難なことなどから、停滞しています。こうした現状を打破し、いきいきとした市民生活と地域活動を取り戻すために、内海町地域に住んでいる人々のまちづくりに対する意欲を高め、主体的な取組を支援するとともに、地域ならではの資源や特性を生かし、関係人口等の多様な主体を巻き込んだまちづくりを進めることで、地域の持続的な発展につなげます。

(1) 輝く笑顔とふれあう心を大切にするまちづくり

人々の価値観の変化に伴い、物質的な豊かさよりも心の豊かさが重視されるようになり、暮らしの中に個性と創造性を求める志向が高まって、一人一人の生活意識や生活様式が一層多様化していくものと予測されます。

また、人生100年時代の到来や労働時間の短縮などにより自由時間が増大し、住民の自己実現に向けた活動が活発になっていくものと思われまます。

このため、スポーツ、文化、生涯学習、コミュニティ活動や社会貢献活動等を行う場や機会の充実など、住民が個性と能力を発揮し、生きがいを持って活動できる環境を充実させていくことが必要です。

人生を通じて学べる生涯学習社会を形成し、地域の発展を担う健康で心豊かな人づくりを展開することにより、特色ある地域文化の振興、地域コミュニティの育成や様々な交流活動などを推進します。

このような取組を進めていくために、地域住民、民間団体、企業などとの自助、共助、公助による役割分担の下、創意と責任、自主・自立の精神でまちづくりを進めることが必要です。市民と行政が協働し、住民一人一人が誇りと希望を持ち、輝く笑顔とふれあう心を大切にするまちづくりをめざします。

(2) すべての人々が安心して生活できるまちづくり

少子化・高齢化の進行によって、社会保障費の増大と国民負担の増加や産業を支える労働力の減少が予想されます。また、介護を必要とする高齢者が増加する一方で、健康で社会参加意欲の高い高齢者も増加しています。

このため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立して生活できるよう、高齢者を社会全体で支える福祉サービスの充実や、高齢者が暮らしやすい生活環境の整備が必要です。また、高齢者が誇りと生きがいを持って過ごすことができるよう、自立と社会参加のできる活力ある地域社会を築くことが求められます。

ユニバーサルデザインの考え方を基本として、誰にもやさしい、暮らしやすいまちをめざします。また、高齢化への積極的な対応を前提としながら、保健・医療の充実、高齢者や障がい者、子育て家庭、低所得者などに対する福祉の向上を図るとともに、消防・防災・救急体制の充実、交通安全・防犯対策の推進等の安全なまちづくりを進め、すべての人々が安心して生活できるまちづくりをめざします。

(3) 自然と生活が調和した快適で美しいまちづくり

自然に包まれて生活する、健康的なライフスタイルの追求が可能な地域条件を備えた、内海町地域の自然環境を最大限に活用し、環境保全を第一としながら、地域内の限りある土地の総合的な利用の明確化に努めます。

また、将来にわたって定住できるまちとしての発展を支える道路等の基盤整備や住宅、上下水道、緑地・広場等の整備による生活環境の向上を図り、自然と生活が調和した快適で美しいまちづくりをめざします。

(4) 豊かな地域資源を生かした活力あるまちづくり

経済的な基盤の充実を図るため、人・モノ・情報の交流の活発化と海洋資源を始めとする多様な地域資源の活用を努め、水産業、観光・レクリエーション、農林業など地域産業の活性化に取り組むとともに、観光を中心とした各産業の連携・融合を促進し、豊かな地域資源を生かした活力あるまちづくりをめざします。

5 地域の持続的発展のための基本目標

本市では、「福山市総合計画」と「福山市総合戦略」を一本化し、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの都市づくりの指針を定めた「福山みらい創造ビジョン」において、出生率の現状値が2040年（令和22年）に市民希望出生率の1.90まで上昇した場合の推計値である、2025年（令和7年）46.6万人、2040年（令和22年）44.9万人を本市全体の目標人口として定め、「安心と希望の都市」の実現をめざした取組を進めているところです。

内海町地域では、今後も人口減少傾向が続くものと見込まれますが、今後とも地域の活力を維持できるよう、人口減少割合を緩やかにしていくことが求められます。このため、2020年（令和2年）から2025年（令和7年）までにおける内海町地域の国勢調査における人口減少率が、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）までにおける内海町地域の同人口減少率（10.4%）を上回らないことを目標とします。

6 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、本計画に記載の各事業に対する達成度について定量評価または定性評価を行い、着実な計画の推進を図ります。

7 計画期間

計画期間は、2021年（令和3年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日までの6年間とします。また、広島県の過疎地域持続的発展方針については5年間の計画であることから、現行の県方針終了後の2026年度（令和8年度）については、県の次期計画の方針を踏まえ、必要な変更を加えるものとします。

※今年度、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、本市内海町地域は、同法第3条の規定の適用を受けないこととなりましたが、経過措置期間における事業を実施するため、同法附則第7条第1項の規定に基づき、6年間の期間とする計画を定めるものです。

8 公共施設等総合管理計画との整合

本市では、公共施設等サービスを将来にわたり適切に提供できるよう、長期的な視点から全体を見渡し、住みよいまちづくりの実現に取り組むため、本市の公共施設等総合管理計画である「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」を2016年（平成28年）2月に策定し、2020年（令和2年）2月に改訂しました。

本計画では、この基本方針との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

第2 移住・定住・地域間交流の促進，人材育成

1 現況と問題点

新型コロナウイルス感染症の影響下におけるテレワークの普及等により，職場に縛られない働き方が増加しています。また，ライフスタイル全体を生涯にわたって大切にする価値観が社会全体に広がるなど，個人の価値観の実現に適した地方への移住に関心が高まっています。

今後，地方における移住・定住においては，自己実現に適した働き方や，自分らしい生活が実現できる住環境を提供する必要がある，里山・里海など美しい資源を有する内海町地域の地域特性を生かして，移住ニーズを取り込んでいくことが重要となります。

内海町地域では，住民の自主的な取組により集落内の空き家を有効活用し，移住者等呼び込むなどの取組が進められています。こうした地域の取組に対して，2021年度（令和3年度）には，地域で空き家を利活用する場合の改修等に係る費用の補助を実施しています。

また，本市は2015年（平成27年）に，広島県の三原市，尾道市，府中市，世羅町及び神石高原町並びに岡山県の笠岡市及び井原市とともに，備後圏域連携中枢都市圏を形成しました。備後圏域では，自治体が抱える共通課題の解決に向け，産学金官民など多様な主体が柔軟に連携することで，効率的・効果的なサービスを提供し，協力し合って圏域を発展させていくことをめざし，「圏域全体の経済成長のけん引」，「高次の都市機能の集積・強化」，「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの視点で取組を進めています。

地域においては，人口減少・少子高齢化等の影響により，まちづくりの担い手不足が課題となっており，多様な主体を巻き込んだ地域コミュニティの再構築に取り組む必要があります。

2 その対策

移住・定住については，今後も地域の自主的な取組を尊重するとともに，広島県の「ひろしま暮らしサポートセンター」との連携や本市の魅力の情報発信などを通じて，移住・定住の促進を後押しします。

圏域市町の独自性や個性を生かす中で，幅広い分野で各市町が連携し，圏域の人口減少を抑制するとともに，住民が生活しやすい環境の整備に取り組みます。

また，既存の役員中心のまちづくりを見直し，新たな担い手の育成やこれまで活動に参加してこなかった地域内外の多様な主体の参画，地域間での連携を進め，誰もが住み慣れた地域で，安心・安全に暮らし続けることのできる持続可能な地域共生社会の実現をめざします。

第3 産業の振興

1 現況と問題点

内海町地域の基幹産業である水産業は、魚種が豊富なひうちなだ燧灘海域において、小型定置網、小型底曳網など多様な漁法により漁業が営まれています。近年の漁場環境悪化による漁獲量の減少に加え、魚価の低迷により収入も不安定であり、高齢化と相まって後継者不足も大きな課題となっています。

このため、引き続き漁場環境の整備を進めるとともに、今後は地域の特性を生かした特産品の開発や海面養殖を進め、漁業を核とした地域づくりの推進を図ることが必要です。

農林業については、専業農家はごく少数で、その多くは高齢者が担い手の自給的農家です。温暖な瀬戸内の気候を生かした果樹園（温州みかん等）と畑が総耕地面積の大部分を占め、わずかに花き栽培が行われています。農業の担い手の減少や高齢化の進行に加え、生産基盤や生活環境の整備が必要な状況にあり、さらには耕作放棄地の増加やイノシシを主とする鳥獣被害の増加など、農地を有効に活用し、農業と市民生活との調和を図るための体制も併せて考えていく必要があります。このため、現在策定を進めている農林水産振興ビジョンに基づき、生産基盤や生活環境の整備、多様な担い手の育成・確保や、地域特性を活かした園芸作物の振興、鳥獣被害の軽減を図るとともに、里山里地が持つ水源かん養、環境保全、保健、休養、教育など公益的機能の発揮を通じ、様々な交流の場のある地域づくりを推進することが必要です。

そのほか、水産資源や農産品等の地域資源と結びついた製造業や飲食業、海洋レジャーや観光、物販販売など地域の持つポテンシャルや地域の特性を生かした産業の振興を進めることが望まれます。

2 その対策

活魚を中心とした特産品直売所等を備えた内海ふれあいホールを広域交流拠点として、農林水産業と商業が連携しながら、地域資源を生かした活力ある地場産業の振興を図ります。

水産業については、とる漁業からつくり育てる漁業への取組として、藻場・干潟の環境整備を推進するとともに、適期・適所を踏まえたより効果的な種苗放流を行い、漁業資源の増大を図るとともに、カキ養殖を推進することで、安定生産を図ります。さらに、観光との連携による漁業滞在型の民泊や、漁業体験を通じて、田島の定置網、横島の底曳網等、漁村に伝わる伝統文化・食文化の魅力発信や、道の駅等への出荷や漁業者自ら港での対面販売、ECサイトを活用した販売など、水産物の販路拡大を推進します。

農林業については、生産力と収益性の高い農業の確立を図るため、農道整備等、生産基盤の総合的整備を推進します。さらに、新たな特産品・加工品を開発し、ブランド化を図ります。農道については、遊休農地の解消と柑橘類栽培等の農作業の効率化を図るとともに、地域利便の向上のため整備を推進します。有害鳥獣による農作物被害対策については、「近づけない環境づくり」、「侵入防止」、「捕獲」の3つの総合的な対策を基本に、地域住民が一体となって対策に取り組めるよう支援します。また、緑豊かな森林を保全・保護するとともに、森林の持つ多様な公益的機能の増進を図ります。

そのほかの業種についても、地域の特性や企業の進出ニーズ等を踏まえながら、産業の振興を進めます。

3 産業振興促進事項

内海町地域内において、次に掲げる業種で事業の用に供する設備等の取得等をしたものについては、税制優遇措置を講じます。なお、産業振興に当たっては周辺市町との連携にも努めます。

○ 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
内海町地域	製造業，情報サービス業等，農林水産物等販売業，旅館業	2021年（令和3年） 4月1日から 2027年（令和9年） 3月31日まで	

○ 当該業種の振興を促進するために行う事業内容 上記「2 その対策」のとおり

第4 地域における情報化

1 現況と問題点

情報通信技術の進展は、行政のあり方にも大きな影響をもたらしており、行政内部のデジタル化とともに、地域のデジタル化の一層の推進が重要となっています。過疎地域と都市地域間で生活の利便性の格差が広がっている中で、新型コロナウイルス感染症により市民の生活や地域活動も制約を受け、非対面での生活環境の整備が求められています。

内海町地域では、デジタル化を進めていく上での土台となる通信環境の整備が遅れており、行政のデジタル化が進む中であって、各種サービスを受け取るための環境が整っていない状況にあります。

2 その対策

過疎地域と都市地域の情報通信格差を是正するため、情報通信基盤として超高速ブロードバンド環境の整備を行います。具体的には、2021年度（令和3年度）末までに内海町地域全域に光ファイバ網を整備し、快適なインターネット環境を確保します。

また、スマートフォン等の使用が苦手な方への講習会等を実施するとともに、地域の連絡手段等のデジタル化を進めるための、地域活動リーダーの育成支援などに取り組みます。これらの取り組みを通して、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる、また誰もがデジタル化の恩恵を実感できる地域づくりをめざします。

第5 交通施設の整備，交通手段の確保

1 現況と問題点

内海町地域の広域アクセス道路は，主要地方道福山沼隈線及び内海大橋を経て，主要地方道沼隈横田港線が担うとともに，地域における幹線道路の役目も担っており，この幹線道路に，県道である田島及び横島の循環道路が接続しています。生活道路の状況は，自動車交通量の増加等に対して道路幅員が極めて狭いことから，交通事故発生危険性の高まりや，緊急車両等の進入に支障があるなど，住民生活に直結するため，計画的な整備を進める必要があります。狭い道路状況は，内海町地域の観光振興の面からも大きなデメリットともなっており，循環道路の整備が課題となっています。

また，公共交通については，高齢化が進んでいる内海町地域においては，その果たす役割は大きい一方，乗車人員の減少や運転手不足等により，バス路線の維持が困難な状況となっています。バス路線が縮小，廃止された場合等における高齢者等の移動ニーズについては，住民相互の支え合いによる移動支援策を構築・充実していく必要があります。

2 その対策

地域産業の振興や住民生活の利便性向上，移住・定住と交流による内海町地域の持続的発展を図るため，幹線市道の整備をはじめ，農道・林道の整備を含めた道路網の整備を推進します。

特に市道については，集落内における狭い道路の拡幅整備を推進するとともに，快適な生活環境づくりへの整備を促進し，消防活動困難地区の解消を図ります。

持続可能な生活交通体系の構築に向けた再編を通じて効率的な交通サービスの提供を促進し，生活交通の確保を図ります。

特にバス交通網については，地域における大切な社会基盤との視点から，地域特性に応じた交通網の検討に取り組むことで，生活交通の確保に努めます。また，公共交通が利用しにくい等の理由により外出が困難な高齢者のために，地域住民の支え合いによって高齢者の外出支援を行うおでかけ支援事業等の推進に努めます。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の 整備，交通 手段の確保	(1) 市町村道 道路	市道横島2号幹線改良事業 (旧路線名：奥上西坂線) L=280m W=7.0m	市	
		市道田島1号幹線改良事業 (旧路線名：釜谷小用地線) L=100m W=7.0m	市	
		市道横島1号幹線改良事業 (旧路線名：江ノ口志垣線) L=100m W=4.0~5.0m	市	
		市道田島7号幹線改良事業 (旧路線名：釜谷線) L=100m W=5.0m	市	
		市道田島2号幹線改良事業 (旧路線名：内浦箱崎線) L=220m W=7.0~9.0m	市	
		市道田島3号幹線改良事業 (旧路線名：南番川原線) L=50m W=7.0m	市	
		市道横島32号線改良事業 L=30m W=5.0m	市	

4 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では，福山市公共施設等サービス再構築基本方針との整合性を図りながら，過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

〈「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」の「6-2 施設類型ごとの方針」より抜粋〉

【道路】

○ 計画等の推進・策定

道路施設については「福山市道路維持修繕計画」に基づき計画的で効率的な維持管理を図り，施設の長寿命化に向けた取組を推進します。

第6 生活環境の整備

1 現況と問題点

内海町地域の上水供給は、1977年（昭和52年）以降、広島県沼田川水道用水供給事業により、沼田川水系から取水して浄水したものを海底送水管で受水しており、慢性的な水不足は解消されました。また、受水池等の整備により、災害時の対応や、夏季の帰省客等による一時的な人口増への対応などが可能となりました。2020年度（令和2年度）には、より安心・安全な給水の確保と災害に強い水道管路を構築するため、老朽化した管路の更新・耐震化を行ったところです。

生活排水処理施設は、居住環境の改善や公衆衛生の向上、浸水の防除に資するとともに、河川や海域等、公共用水域の水質保全のためにも不可欠な施設です。田島東部の箱崎漁港区域では、2006年度（平成18年度）に整備を完了し、横島・田島西部の横田漁港区域では、2021年度（令和3年度）に整備を完了します。今後は、新たな要望に対して必要な管路整備を行うとともに、生活排水処理施設の機能保全計画に基づき、施設の処理機能の維持・長寿命化を図ります。

ごみ・し尿処理施設については、計画的な修繕を行う必要があります。また、ごみの減量化、資源化などについては、地域住民の参加・協力を得ながら、地域ぐるみで推進する必要があります。

消防・防災については、福山地区消防組合が沼隈町に設置する西消防署沼隈内海出張所と非常備の消防団（2021年（令和3年）10月1日時点67名、1分団）が、地域防災に大きな役割を果たしていますが、人口の減少と高齢化に伴い、団員の確保、後継者の育成や老朽化した消防団の消防車両の更新及び内海町地域全体での消防水利の整備が必要となっています。

避難行動要支援者の避難支援体制づくりについては、内海町地域の全ての自治会（町内会）連合会が主体となって、体制作りに取り組んでいます。これまでの活動の中で、災害時には近隣で避難支援を行う関係が構築されていますが、さらに避難支援情報に基づき、お互いに助け合う地域づくりを進めることで、防災体制の充実に努めています。

公営住宅については、1986年度（昭和61年度）から2008年度（平成20年度）にかけて4団地（48戸）を整備しており、20歳代から40歳代までの入居者も多く、若年世帯の定着化に一定程度の効果を上げています。しかし、一部の団地においては、退去後に新たな入居者がすぐに現れない状況がみられます。

緑地・広場については、横田漁港における漁業集落環境整備事業が2020年度（令和2年度）に完了し、既に整備がされていた3箇所とあわせて、漁業集落環境整備事業で計画していた全ての整備が完了しました。これらは、農山漁村公園として、住民の憩いと安らぎの場、スポーツ・レクリエーションの場や交流の場、さらに災害時の避難場所などとしての役割を果たしています。

2 その対策

上水道については、引き続き、老朽化した施設の更新・耐震化など計画的・効率的な施設整備を行い、より安心・安全な給水の確保と災害に強い施設を構築していきます。

生活排水処理施設については、今後新たな要望に対して必要な管路整備を行うとともに、施設の機能保全計画に基づき、施設の処理機能の維持・長寿命化を図ります。

ごみ・し尿処理施設については、計画的な修繕を行います。

消防については、消防団員の確保に努め、組織体制を強化するとともに、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車、耐震性貯水槽等の整備を行います。また、防災については、災害時の初動防災活動の核となる自主防災組織の育成、避難訓練の実施や防災資機材の整備、防災機能の強化や、突発的に発生する地震災害や台風に対しての備えへの引き続きの取組、2021年度（令和3年度）末までの内海町地域内の各世帯への防災情報通信機器の配布などにより、地域の防災力の向上を図ります。

避難行動要支援者の避難支援については、提供された住民名簿等を活用し、日頃から見守り活動や声掛けを進め、関係を構築することで、避難体制を充実させ被害の軽減を図る取組を推進し、地域住民の安全の確保に努めるなど共助の取組を地域ぐるみで推進します。

公営住宅については、既存住宅の改修工事等を行い、居住の受け皿確保に努めます。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の整備	(1) 下水処理施設 農村集落排水施設	漁業集落排水施設機能保全 計画事業 排水施設整備(箱崎漁港) 終末処理場設備改修 一式 マンホールポンプ改修11基	市	
		管路整備事業 排水施設整備(横田漁港) 管路工 L=90.0m	市	
	(2) 消防施設	消防防災施設設備整備事業 消防ポンプ自動車 1台 小型動力ポンプ付積載車 2台 耐震性貯水槽 40t級 2基	市	
	(3) 公営住宅	公営住宅整備事業 小用地住宅改修工事	市	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯 基金積立	内海町防災情報通信機器 整備事業 内海町防災情報通信機器 通信費	市 市	

4 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、福山市公共施設等サービス再構築基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

〈「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」の「6-2 施設類型ごとの方針」より抜粋〉

【市営住宅等】

○ 計画等の推進

安全で快適な住まいを長期的に確保するため、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的として策定された「福山市営住宅等長寿命化計画」に基づき、日常的な保守点検を充実させ、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、予防保全的な修繕や改善の効率的な実施に努めます。

第7 子育て環境の確保，高齢者等の保健及び福祉の 向上及び増進

1 現況と問題点

内海町地域には公立保育所2所を設置していましたが，入所児童の減少が続いたため，内浦保育所を2006年度（平成18年度）から内海保育所の分所としました。その後，分所での集団機能の確保が困難となったことから，2021年度（令和3年度）から内浦保育所は休所としています。運営中の施設も老朽化しており，就学前児童数は減少傾向が続くと見込まれるため，今後の保育サービスのあり方が課題となっています。

内海町地域の高齢化率は，48.4%（2015年（平成27年）国勢調査）と福山市全体の26.9%を大きく上回っており，これまでに福祉の里づくりをめざして，特別養護老人ホーム，老人デイサービスセンター，生活支援ハウス等を整備するとともに，住民一人一人が積極的に健康づくりに取り組めるよう，健康づくりの場として，温浴プールを有したうつつみ市民交流センターを2006年度（平成18年度）に整備しました。

少子化・高齢化の進行や核家族化，介護家族の高齢化など，社会情勢の急速な変化に伴う多様な福祉ニーズに対応し，高齢者，障がい者，子育て家庭，また低所得者などへのきめ細かな福祉行政が必要となっています。また，地域住民が地域福祉の担い手として，地域福祉のあり方等について学び，地域の福祉活動や福祉分野の施策の企画や評価に参画する機会や，そのための支援体制をつくることなど，地域の支え合いやつながりを再構築していくことが重要となっています。

2 その対策

子育て環境の確保について，本市では2020年（令和2年）3月に「福山市ネウボラ事業計画」を策定しました。本計画では，これまでの計画の達成状況やニーズの変化等を踏まえ，子ども・子育て家庭に対する支援施策や提供体制の整備に関する方向性について定めており，妊娠期から子育て期まで，切れ目のない相談・支援を行う福山ネウボラの取組を進めるとともに，子育てにやさしいまちづくりに取り組んでいます。また，保育サービスの提供に当たっては，就学前児童数の推移や地域の保育ニーズを踏まえる中で，子どもの健やかな成長に資する保育の環境づくりに取り組みます。

生涯を通じて心身ともに健やかでいきいきとした生活を送ることができるよう，保健・医療・福祉関係機関の連携体制の構築を図るとともに，行政との役割分担を明確にしながら，福祉会や学区福祉を高める会への支援，ボランティア・NPO（民間非営利団体）の組織化・支援等の充実を図ります。また，公民館を拠点とした地域福祉活動推進事業や，ふれあいプラザ（やまわり会館）等を活用して行うふれあい・いきいきサロン事業など，住民相互の支え合いを基本とした地域福祉活動の活性化を図ります。なお，これらの事業については，交流館整備後は，交流館を拠点として実施することになります。

第 8 医療の確保

1 現況と問題点

内海町地域の医療機関は、2021年（令和3年）9月現在、一般利用が可能な診療所が1所（病床数0、医師3名）となっています。唯一の公共交通機関であるバスの運行本数は少ないものの、自家用車を持たない高齢者に対応するため、上記内海町内の医療機関及び内海大橋で結ばれた本土の沼隈町内の医療機関が、往診や送迎サービスなどに取り組んでおり、地域としての医療組織体制は維持されています。

内海町地域においては、今後も人口減少と高齢化の進行が懸念される中で、診療所と地域外医療機関との連携や、バックアップ体制の確保が重要な課題となります。

2 その対策

今後、高齢化の進行に伴い在宅医療への移行が進むことが予想される状況下で、内海町地域における医療ニーズを総合的に勘案しながら、定住できるまちとして必要な医療提供体制の確保を推進します。そのため、デジタル技術を活用した診療支援の取組を支援し、地理的障壁の解消や高度医療へアクセスできる環境を促進します。

また、高度・専門医療について、診療機能の充実した市内中核病院との連携を密にしていきます。

第9 教育の振興

1 現況と問題点

学校教育については、一人一人違う子どもの学びを促し、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育てていくため、2016年（平成28年）に「福山100NE N教育」を宣言し、子ども主体の学びづくりに取り組んでいます。内海町地域には現在、小学校2校（内浦小学校、内海小学校）、中学校1校（内海中学校）が設置されていますが、学校再編により、2022年（令和4年）4月に義務教育学校「想青学園」が沼隈町に開校します。今後は、内海町地域の子供たちが、これからの社会で必要な力を確実に身に付けることができるよう、引き続き教育環境の整備・充実を図っていくことが重要です。

また、地域においては、生涯学習活動やボランティア活動の推進が重要となっています。学習ボランティアや地域づくりなど様々な情報を総合的に提供し、まちづくりを推進するために、生涯学習活動の拠点として、2006年度（平成18年度）にうつみ市民交流センターを整備しました。

2 その対策

学校再編後、内海町地域から想青学園に通学する児童・生徒が利用するスクールバスを運行し、安全な通学手段を確保するとともに、新しい学校の様々な情報を発信し、保護者や地域との密接な連携を図ることで、引き続き、内海町地域で暮らす子どもの教育環境の充実に努めます。

想青学園では、内海町地域と千年・能登原・常石地域の歴史や伝統文化、風土、人材、産業などの多様な地域資源を活用し、子どもたちが地域の人たちから多くのことを学ぶことができるよう、地域とのつながりを大切にした教育活動を行います。

また、住民が学校づくりの一員として積極的に学校運営に参画する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）」を導入し、内海町地域も含めた『地域とともにある学校づくり』を進めていきます。

生涯学習活動の推進については、多様なニーズに対応できるよう、様々な学習機会を提供します。

なお、閉校する学校施設や跡地の利活用については、2021年度（令和3年度）から、再編後の内海町地域について行政と地域とで検討する協議会を立ち上げたところであり、関係部局が連携しながら検討を進めます。

第 10 集落の整備

1 現況と問題点

内海町地域の集落は、田島に 10 自治会（町内会）、横島に 10 自治会（町内会）を海岸沿いに形成しています。近年は地域内のコミュニティのつながりが希薄になっており、地域の実情にあった地域活動や自治会（町内会）の再編が求められています。

また、島しょ部特有の宅地が乏しい状況で、民間による住宅建設や民間借家が少なく、新たな企業立地も困難なため就労の場も少なく、若者等が地域外に転出する状況がみられます。こうした状況に対して、内海町地域では、住民の自主的な取組により集落内の空き家を有効活用し、移住者等呼び込むなどの取組が進められています。

2 その対策

内海町地域には 3 つの自治会連合会があり、それぞれの地域にあったまちづくりを進めるために、主体的に活動できるよう意識の醸成を図ります。自治会（町内会）の中には、地区世帯の減少により活動に支障をきたしている自治会（町内会）もあることから、地域に住む人々が、一人一人の不安に寄り添い、それぞれの実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できるコミュニティのあり方を検討し、日常生活の安心につながる、持続可能な地域運営の仕組みづくりのための支援を行います。集落の環境整備に当たっては、多様な主体の参画による地域づくりが行われるよう推進していきます。

民間の宅地・住宅開発については、良好な地域環境と居住環境が保たれるよう、適正な指導に努めます。住居を希望する方には、空き家の物件紹介等を行っている地域の空き家バンクに繋げるとともに、内海町地域に住んでみたくなるような情報の発信に努めます。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
集落の整備	(1) 過疎地域持続的 発展特別事業 基金積立	空家改修費等補助	市	

第 1 1 地域文化の振興等

1 現況と問題点

地域の交流の場である公民館等での活動を通じて、地域住民の芸術・文化の振興が図られていますが、全地域的な活動の場や広域的な交流の場として、2006年度（平成18年度）には、郷土の歴史・民俗資料の保存・活用を図るための歴史民俗資料展示室を有した、うつみ市民交流センターを整備しました。また、漁業と関係の深い民謡など、海と密接に関わる風土・地域文化はありますが、伝承者が少なくなっている状況です。地域の伝統文化を継承するとともに、より質の高い文化を身近で親しみ、個性豊かな文化活動を活発に行うことができるよう、住民による多彩な文化活動の一層の振興を図り、一人一人が真にゆとりと潤いを実感できる、文化の薫るまちづくりを推進することが重要です。

文化財としては、広島県指定重要文化財4件のほか、福山市指定重要文化財の2件も指定されています。また、上記の歴史民俗資料展示室において、民具や古文書等を数多く収集しています。こうした歴史資料を活用したまちづくりを推進していくことが必要です。

2 その対策

文化活動の拠点として、うつみ市民交流センターを中心とした文化財の保護・啓発活動を推進します。

また、各種文化事業の充実に努めるとともに、住民の自主的・創造的な活動を始め、各種の文化・芸術団体や地域に根付いた文化の伝承者の育成を支援します。さらに、歴史・民俗資料等の収集に努め、歴史民俗資料展示室の内容の充実に努めます。

第 1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

1 現況と問題点

温室効果ガス排出量の増加による地球温暖化の進行など、環境問題が国際的に深刻化している中で、ESG 投資（※）など企業の環境面への取組を、投資の判断材料の一つとする動きが拡大しています。

2020 年（令和 2 年）10 月に、国は 2050 年（令和 32 年）までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」をめざすことを宣言し、脱炭素化の取組を加速させています。こうした中、再生可能エネルギーについては、第 6 次エネルギー基本計画において、主力電源として最優先で最大限の導入をめざすとされています。

本市の温室効果ガス排出量は、2013 年度（平成 25 年）から 2017 年度（平成 29 年）まで横ばい傾向にあるため、地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づき、より一層、市民・事業者・行政が一体となって削減に取り組む必要があります。

2 その対策

事業者や関係団体など多様な主体との連携により、温室効果ガス排出量の削減に取り組むことができる体制を構築します。

本市等が出資して設立した福山未来エナジー(株)との連携により、太陽光発電や廃棄物発電などを活用した再生可能エネルギーの地産地消を推進し、温室効果ガスの排出抑制に取り組めます。

また、再生可能エネルギーを含めた環境問題に対して、次世代エネルギーパークや訪問事業を中心とした環境学習や環境教育の充実など、啓発事業を強化します。

※ESG 投資：従来の財務状況だけでなく、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）要素も考慮した投資のこと。

第 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1 現況と問題点

新型コロナウイルスの感染拡大により、社会構造や人々の価値観が変化しており、豊かな自然、やすらぎ、快適な生活空間など、都市部にはない暮らし方が注目され始めています。単純な人口増加が見込めない今後の内海町地域の持続的な発展のためには、このようなニーズを契機に、関係人口の創出に繋げ、地域を活性化させていく必要があります。

2 その対策

内海町地域では、「福山まるごと体験推進協議会」によって、都会の子どもたちが田舎で生活体験ホームステイをする「体験型修学旅行」などが実施されています。今後も、こうした地域の自主的な取組を後押しし、内海町地域の更なる魅力の発信などを通じて、地域の活性化を推進します。

また、持続可能な地域共生社会の実現に向けて、既存の役員中心のまちづくりを見直し、地域内外の多様な主体が参画するみんなで共に創るまちづくりをめざします。

◎基金積立（過疎対策事業債（ソフト分））

内海町地域の住民が、将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的に、地方債を財源として行うことが必要と認められる事業に充当するため、基金への積立を行います。なお、当該事業の実施に当たっては、内海町の持続的な発展に資することを目的に、計画期間内及び期間終了後においても、長期にわたり安定的な財源を確保する必要があるため、本旨に基づき基金の取崩等を行います。

事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 整備	過疎地域 持続的発展 特別事業	内海町防災情報 通信機器整備 事業	市	防災機器を全戸に配布し、地域の防災力の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
生活環境の 整備	過疎地域 持続的発展 特別事業	内海町防災情報 通信機器通信費	市	防災機器を全戸に配布し、地域の防災力の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
集落の整備	過疎地域 持続的発展 特別事業	空家改修費等 補助	市	空家活用のための改修費用を補助し、住環境の充実を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。